

令和3年度社会福祉法人監事研修 開催要項

1 目的

平成28年4月の社会福祉法改正に伴う政令省令等の発出により、監事の職務権限等が強化され法的責任が求められています。本研修会は、法改正に伴い監事が押さえておくべき留意点を学び、年度末から決算承認理事会・定時評議員会までに監事としての職責を果たすために必要な知識の修得を図ることを目的としています。

今回は昨年の、「監事職務の完遂と法人への貢献」の実践例を中心に、活躍されている監事さんの紹介を中心に実施します。

2 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）・島根県社会福祉法人経営者協議会

3 日程・定員・開催場所

区分	日程	時間	開催場所	定員
1 松江・午前	令和3年12月2日(木)	9:30~12:30	くにびきメッセ 小ホール	各 60名
2 松江・午後	令和3年12月2日(木)	13:30~16:30		
3 浜田・午前	令和3年12月10日(金)	9:30~12:30	いわみーる 401・402 研修室	各 60名
4 浜田・午後	令和3年12月10日(金)	13:30~16:30		

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員の制限があります。定員超過の場合、申込締切前であっても、受付を終了することがありますので、あらかじめご了承ください。（締め切った場合は、HPでお知らせします）

4 対象者 社会福祉法人の監事（就任予定者も含む）・会計責任者

5 申込方法および受講決定等

- ① **令和3年11月12日(金)までに**受講希望者を法人本部で取りまとめの上、別紙申込書により下記あてにご送付ください。（FAX可）
- ② 受講を決定した場合は、申込締切後2週間前後で、記載された送付先に決定通知を送付いたします。
- ③ 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください）
島根県社会福祉協議会又は島根県社会福祉法人経営者協議会
会員：3,000円/人 非会員：5,000円/人
- ④ 受講決定後の受講取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消される場合は別途指定する日までにご連絡いただいた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料は事業所負担となりますのでご了承ください。

6 その他

- ① 本研修の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- ② 研修会場は室温調整が十分に出来ませんので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- ③ 駐車場に限りがありますので、出来る限り公共交通機関をご利用ください。
- ④ 本研修会の開催要項は、島根県福祉人材センターのホームページにも掲載しています。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症に関する状況や、地震・台風等やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、受講申込書に記載されたファックス番号あてにお知らせするとともに、本センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認のうえ対応してください。
- ⑥ インフルエンザなど受講者の健康状態によっては、参加をご辞退頂く場合があります事をあらかじめご了承ください。
- ⑦ 感染症対策の一環として、マスク着用の上、ご参加ください。

7 内容・講師

※研修は集合研修ですが、講師は県外（大阪府在住）のため、Zoomによるwebでの講義になります。

月日	午前の場合	午後の場合	内 容 ※各会場共通
松江会場 12/2 (木)	9:00～9:25	13:00～13:25	受付
	9:25～9:30	13:25～13:30	開会・オリエンテーション
浜田会場 12/10 (金)	9:30～12:30	13:30～16:30	テーマ：持続可能な経営に寄与できる監事をめざして(改訂版) ～監事さんのおかげで法人改革ができた事例紹介～ 1 社会福祉法人の監事としての必須知識100 2 財政基盤づくり8章80項目 3 収支構造改革3カ年計画 ～実践計画の具体例～ 4 「経験と実績」の活用について ～実践例、成功例の紹介

○講師：松井 久 氏（公認会計士・税理士／島根県社会福祉協議会 経営指導事業専門相談員）
 太陽有限責任監査法人において、社会福祉法人担当の代表社員をつとめ、平成29年3月に退職。
 同年4月に松井 久公認会計士事務所を開設、社会福祉法人の会計顧問、会計監査人、監事として従事。
 全国の社会福祉法人を対象とした会計業務指導、社会福祉協議会主催の研修会講師等も担当。

8 申込・問合せ

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当／山崎・永瀬

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2階

(TEL) 0852-32-5975 (FAX) 0852-32-5956 (HP) <https://www.shimane-fjc.com/>

《会場へのアクセス》

★松江会場★

くびきメッセ(松江市学園南1丁目2-1)

○JR 松江駅から徒歩 10分

★浜田会場★

いわみーる (浜田市野原町 1826-1)

○JR 浜田駅より「県立大学」行きまたは

「大学循環」にて約 10～15分「いわみーる」下車。

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。